

出願から入学までの流れ（「海外特別入学許可制度」を利用した場合）

① 出願 定員になり次第締切ります

入学願書・必要書類記入

P3に記載されている出願書類を準備し、必要事項を記入ください。
出願書類に不備がある場合、書類審査を行うことができないので、よく確認ください。
また出願時に準備できないものがある場合などは、入学相談室に連絡ください。

出願選考料納入

出願選考料10,000円を、志望者本人の名前で電信送金ください。
詳細はP5の【出願選考料】を参照ください。
※納入後の出願選考料は、理由のいかんにかかわらず返金できません。

入学願書・必要書類提出

P19の「出願書類提出用Label」を参考にし、出願書類一式をHALへ
配達記録が残る国際郵便で郵送ください。
※提出後の出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。
また、書類の記載事項に虚偽が判明した場合は選考・入学を取り消す場合があります。

選考実施

出願書類を受付次第、書類審査による選考を行います。
※書類審査の結果、必要に応じてVideo通話、電話にて面接を行う場合があります。

結果通知

選考実施日から2週間以内に、入学の可否をE-mailまたは書面で通知します。
合格者には、「合格通知」とともに、「入学金・学費納付書」を送付します。
※電話などによる結果の問合せには応じられませんので、ご注意ください。
※日本語能力の継続的な向上が必要であり、就職活動時に必要な日本語能力が不足と判断した場合は、入学後に有料の日本語補講を受講ください。

入学金・学費・諸費納入

合格通知を受理した人は、指定期日までに入学金・学費・諸費を納入ください。
詳細はP5の【入学金】【学費】を参照ください。

② 入学手続き VISA取得まで約4ヵ月かかるため、早めに手続きください

入学許可証発行

入学金・学費・諸費の納入確認後、「入学許可証」を発行します。
入学許可の通知はE-mailにて志望者本人宛てに行います。

留学査証申請

法務省出入国在留管理局に対し、HALにて「在留資格認定証明書」の代理申請を行います。
「在留資格認定証明書」が交付され次第、「入学に関する書類」とともに発送します。
自国の日本大使館／領事館にて留学査証の申請を早めに行ってください。
※出入国在留管理局による審査の結果、万一、不許可となった場合でも、HALは一切責任を負いません。
また入学金は返金できません。ただし、学費については学費返還手続きを行うことができます。

③ 渡日 「留学」VISAで渡日ください

※「在留資格認定証明書」の有効期限は3ヵ月です。各種手続きがあるため、余裕を持って日本に来てください。（春期生は3月20日頃、秋期生は9月20日頃をお薦めします）

入学前支援

入学までの期間に、不安等を解消するために入学相談室が個別に支援します。

希望者のみ 寮・住まいの手続き

留学生が安心して学生生活を送れるように、【学校指定寮】から【学生向けアパート・マンション】まで住居の支援もHALで実施しています。
希望者は入学願書の該当部分に○をつけてください。

「通学時の住所」と 「通学路線」の提出

学生証の発行に必要な「通学時の住所」「通学路線」の提出方法を自宅へ送付しますので、指定期日までに提出ください。提出内容を登録し、入学後のオリエンテーション時に「学生証」を発行します。「学生証」発行後に各交通機関にて通学定期が購入できます。また、長距離学割を利用することが可能です。

④ 入 学